

# 長野県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（案）

文化財・生涯学習課

長野県生涯学習審議会委員として、次のとおり委嘱（任命）するものとする。

## 設置根拠

### 【生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律】

第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。

### 【長野県附属機関条例】

第2条 執行機関の附属機関として、別表の第1欄に掲げる機関を置き、その担任する事務は、同表の第2欄に掲げるとおりとする。

第3条 附属機関は、別表の第3欄に掲げる者のうちから執行機関が任命する委員により構成し、同表の第4欄に掲げる人数で組織する。

（別表抜粋）

名称	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期
長野県生涯学習審議会	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条の規定による生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議に関すること。	学識経験者	15人以内	2年

## 委嘱（任命）委員（15名）

（五十音順・敬称略）

氏名	役職等	選任分野
あきば よしえ 秋葉 芳江	長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センター（CSI）専任チーフ・キュレーター	学識経験者
いずみやま りな 泉山 莉奈	大学生	公募委員
いとう みちこ 伊藤 美知子	元長野県PTA連合会 副会長	家庭教育
こいけ れいこ 小池 玲子	長野県社会教育委員連絡協議会 会長	社会教育
せき まさひろ 関 正浩	長野県白馬高等学校 校長	学校教育
ちの たいせい 千野 泰聖	大学生	公募委員
ながみね なつき 長峰 夏樹	長野県社会福祉協議会 総務企画部長	社会教育
にし かずお 西 一夫	信州大学教育学部 教授（副学部長）	学識経験者
ひぐち まさゆき 樋口 正幸	合同会社 小滝プラス 代表社員	社会教育
ふかの かよこ 深野 香代子	株式会社 KOA 顧問	産業（人材育成）
ほりうち きぬよ 堀内 絹予	上田市立神科小学校 校長	学校教育
まつだ あきひろ 松田 晶弘	ボランティア従事	公募委員
めんじょう よしたか 毛受 芳高	一般社団法人アスバシ 代表理事	産業（キャリア教育）
もりた まい 森田 舞	ゆめサポママ@ながの 共同代表	家庭教育、社会教育
やなぎさわ れいこ 柳澤 礼子	長野県公民館運営協議会 副会長 佐久市中央公民館 館長	社会教育

任期：令和3年（2021年）5月1日から令和5年（2023年）4月30日まで